

4 ファクトシートについて

ファクトシートとは、ハザードごとに、国際機関や国内外のリスク評価機関が公表した評価結果、最新の研究成果及びリスク管理措置等の情報を収集・整理した「科学的知見に基づく概要書」のことであります。

パーフルオロ化合物について、国内において規制の動きが進んでいること、また、海外においては規制及びリスク評価の動きが進んでいることからファクトシートを更新しました。(2019年9月)

パーフルオロ化合物とは

パーフルオロ化合物は有機フッ素化合物の一種で、パーフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)やパーフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)等があります。紙や繊維等の撥水剤、消火剤、フッ素樹脂の溶媒や製造助剤等に用いられてきましたが、安定な構造をしているため環境中での残留性、生物蓄積性等を有することから、残留性有機汚染物質に

関するストックホルム条約(POPs条約)により規制され、わが国でも「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」により製造・輸入・使用等が規制されています。

更新のポイント

第9回POPs条約締結国会議(2019年4月)において、PFOSについて附属書B(製造・使用、輸出入の制限)での適用除外を更に制限することや、PFOAを附属書A(製造・使用、輸出入の原則禁止)に追加することが決定されました。このほか、欧州や米国で進められているリスク評価の状況、国内の規制の状況やパーフルオロ化合物へのばく露の状況について情報を更新しています。

ファクトシート

http://www.fsc.go.jp/factsheets/index.data/f03_perfluoro_compounds.pdf

5 主な出来事について -2019年度-

日付	出来事	※下線部は開催地
4/23	ワーキンググループの立ち上げ(鉛)	
4/27~5/5	第13回コーデックス汚染物質部会(CCCF)及び化学物質リエゾングループ会合への参加	<u>インドネシア</u>
5/7~17	FAO/WHO合同残留農薬専門家会議(JMPR)2019追加会合への参加	<u>カナダ</u>
5/17	全国食品安全連絡会議を開催	
5/22~24	ifia/HFE JAPAN2019への参加(講演:食品のリスク評価とその国際整合性)	<u>東京</u>
5/28	食品用器具及び容器包装に関する食品健康影響評価指針を策定	
6/4~13	第87回FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(JECFA)への参加	<u>イタリア</u>
6/26~28	第46回日本毒性学会学術年会への参加(講演:化学物質のリスク評価)	<u>徳島</u>
6/27・28	第34回経済協力開発機構(OECD)農業作業部会への参加	<u>フランス</u>
6/27	精講(食品健康影響評価のためのリスクプロファイル:カンピロバクター)を開催	<u>鹿児島</u>
6/28	精講(食品健康影響評価のためのリスクプロファイル:カンピロバクター)を開催	<u>福岡</u>
6/29・30	第14回食育推進全国大会への参加	<u>山梨</u>